事業所配備用

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

□労働者派遣事業の実績とマージン率等

許可番号	派13-313651
許可年月日	令和1年6月1日
事業所名称	株式会社ITFSソリューションズ
事業所 所在地	東京都台東区上野一丁目1番10号　ｵﾘｯｸｽ上野１丁目ﾋﾞﾙ2F

＊2023年度実績

派遣労働者数	派遣先事業所数	労働者派遣の料金（1日8時間当たりの平均）	派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの平均）	マージン率※
59名	5社/13事業所	¥39,616	¥26,973	31.9%

※マージン率は「　マージン　÷　労働者派遣の料金の平均額　」によって求められます。
（労働者派遣の料金の平均額　－　派遣労働者の賃金の平均額　＝　マージン）
差　　¥12,643

◎教育訓練に関する事項

情報セキュリティ教育	個人情報保護教育	ビジネスマナー教育	各種ICTに係る教育
災害　安否訓練	健康診断後のﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ	長時間労働のﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ	派遣のみかたによるWEB教育

◎労働者派遣法30条の４第１項の労使協定の有無と有効範囲と有効期間

労使協定	有り
労使協定の有効範囲	派遣先業務に従事する全従業員
労使協定の有効期間	2024年4月1日～2025年3月31日

◎派遣労働者のキャリアアップ計画に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口　　人事勤労部長　　TEL:03-5812-4110

◎　その他福利厚生の制度など

社宅制度あり。慶弔規定あり。
ベネッフィト・ステーションの施設サービスが、全社員および社員の家族が受けられます。